

土工・舗装工・構造物（対象工種）を含む

「一般土木工事」、「舗装工事」、「漁港工事」、「漁港海岸工事」、
「空港工事」、「**災害復旧工事**」（漁港関係工事、空港工事は除く）

【全面的なICT活用工事を実施】

- 必要経費は変更計上する
 - 工事成績で加点点評価する（2点）
（費用計上は面管理による出来形管理・納品を行った場合）
- 1) 3次元起工測量に代え、従来の測量方法でも可
 - 2) ICT活用工事（土工）を実施する場合は受注者からの提案により、下記の工種も対象。
 - ・ 土工（1,000m³未満、小規模）※1
 - ・ 作業土工（床掘）※2
 - ・ 付帯構造物設置工※3
 - ・ 法面工
 - ・ 河床等掘削
 - ・ 地盤改良工
（浅層・中間混合処理・深層混合処理・PVD工）
 - ・ 構造物（橋梁上部）
 - ・ 擁壁工
 - ・ 基礎工
 - ・ 河川浚渫工
 - ・ **コンクリート堰堤工**
 - 3) 砂防工事など施工現場の環境条件により、ICT建設機械による施工が困難となる場合は、従来型建設機械による施工を実施してもICT活用工事とする。

【部分的なICT活用工事を実施】

- 3次元設計データ作成及びICT建設機械による施工は必須とする
- 工事成績で加点点評価する（1点）

【簡易的なICT活用工事を実施】

- 3次元設計データ作成、3次元出来形管理及び3次元データ納品は必須とする
 - 工事成績で加点点評価する（1点）
- ※H29年10月から、土工規模10,000m³以上の工事については、TSによる出来形管理技術の使用を原則化

工事成績加点点なし

土工（土工全量：1,000m³以上）

舗装工（3,000m²以上）

構造物（橋脚・橋台）を含む工事
（補修工事は含まない）

「総合評価落札方式」
で実施する場合

技術提案・簡易な
施工計画における技術的所見
は、加点点評価の
対象としない

発注方式は「施工者
希望型」で実施

ICT活用希望
の有無

従来施工

Yes

No

No

Yes

「全面的なICT活用」
モデル工事に設定
※部分的なICT活用、
簡易的なICT活用を含む

ICT建設機械の施工等
自主的な活用は妨げない。
（活用した場合は、
工事成績で加点点評価）